

美容薬機法マスター講座 修了認定ロゴの使用概要

2025/1/24現在

(1) 条件および会費等

美容薬機法マスター講座

種別	条件	料金（税込）	期間
ロゴ認定者（初年）	講座修了時のテスト合格（講座期間内）	無料	最大1年間
ロゴ認定者（2年目以降）	更新セミナーを受講	33,000円	1年間

(2) サービス内容

種別	内容
ロゴ認定者	<ul style="list-style-type: none">・「美容薬機法マスター」の認定試験に合格した者に限り、認められた期間内でロゴの使用が認められる。・ロゴの使用は、試験に合格した個人が個人のスキルを表すものとして使用でき、各商品や広告、企業に対して使用することはできない。・更新は1年単位、更新時に最新情報のアップデートのためのセミナーを受講する。・更新セミナーは、年間2回を予定し、継続希望者は期限が切れる前にセミナーを受講する必要がある。・初年度のロゴ使用期限が残っている場合も、更新セミナーを受講した場合は、更新セミナーから1年後がロゴ使用期限となる。